



# 愛媛県報

発行 愛媛県

令和3年11月19日金曜日 第260号

## ◇ 目 次 ◇ 規 則

- 愛媛県医師確保奨学基金条例施行規則及び愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則……………（医療対策課）…1307

## 告 示

- 指定自立支援医療機関の指定（4件）……………（健康増進課、障がい福祉課）…1310
- 指定自立支援医療機関の名称の変更……………（障がい福祉課）…1311
- 公共測量の実施の通知……………（道路維持課）…1311
- 指定道路の指定（2件）……………（東予地方局四国中央土木事務所）…1311
- 道路の区域変更（県道伯方島環状線）……………（東予地方局今治土木事務所）…1311
- 道路の供用開始（ ）……………（ ）…1312
- 指定居宅サービス事業者の指定……………（中予地方局地域福祉課）…1312
- 土地改良区の定款変更の認可……………（南予地方局農村整備課）…1312
- 道路の区域変更（県道無月宇和島線）……………（南予地方局管理課）…1312
- 道路の供用開始（ ）……………（ ）…1312
- 落札者等の告示……………（高校教育課）…1313

## 選挙管理委員会告示

- 政治団体の設立の届出……………（選挙管理委員会）…1313
- 政治団体の届出事項の異動の届出……………（ ）…1313

この県報に掲載される入札告示、落札者等の告示及び入札公告は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

## 規 則

### ○愛媛県規則第77号

愛媛県医師確保奨学基金条例施行規則及び愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。  
令和3年11月19日

愛媛県知事 中村時広

### 愛媛県医師確保奨学基金条例施行規則及び愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

（愛媛県医師確保奨学基金条例施行規則の一部改正）

第1条 愛媛県医師確保奨学基金条例施行規則（平成18年愛媛県規則第30号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前																							
<b>様式第2号</b> （第7条、様式第1号関係） 身上調書 <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>氏 名</td> <td>—</td> <td rowspan="2">           〔省略〕            申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの         </td> </tr> <tr> <td>本 人</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">省略</td> </tr> </table> 注 省略		省略	氏 名	—	〔省略〕 申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの	本 人	省略		省略				<b>様式第2号</b> （第7条、様式第1号関係） 身上調書 <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>氏 名</td> <td>㊟</td> <td rowspan="2">           〔省略〕            申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの         </td> </tr> <tr> <td>本 人</td> <td>省略</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4">省略</td> </tr> </table> 注 省略		省略	氏 名	㊟	〔省略〕 申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの	本 人	省略		省略			
省略	氏 名	—	〔省略〕 申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの																						
本 人	省略																								
省略																									
省略	氏 名	㊟	〔省略〕 申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの																						
本 人	省略																								
省略																									
<b>様式第6号</b> （第12条関係） 後期臨床研修計画書 <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏 名</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> 注 省略		省略	届出者 氏 名	—	省略			<b>様式第6号</b> （第12条関係） 後期臨床研修計画書 <table border="1"> <tr> <td>省略</td> <td>届出者 氏 名</td> <td>㊟</td> </tr> <tr> <td colspan="3">省略</td> </tr> </table> 注 省略		省略	届出者 氏 名	㊟	省略												
省略	届出者 氏 名	—																							
省略																									
省略	届出者 氏 名	㊟																							
省略																									

様式第7号 (第13条関係) 地域医療医師確保短期奨学金返還免除

申請書

省略
申請者 氏名
省略
省略

注1 省略

2 申請者が自署すること。

3 省略

4 省略

様式第9号 (第16条関係) 地域医療医師確保短期奨学金返還猶予

申請書

省略
氏 名
省略
省略

注1 省略

2 申請者が自署すること。

3 省略

様式第10号 (第17条関係) 届出書

省略
氏 名
省略

注 省略

様式第11号 (第18条関係) 被貸与者死亡届出書

省略
届出者 氏 名
省略
省略

注 省略

様式第12号 (第19条関係) 保証人変更届出書

省略			
氏 名			
省略			
旧連帯保証人	ふりがな氏名	—	省略
証人	省略		
省略			

注1 省略

2 届出者が自署すること。

3 省略

様式第7号 (第13条関係) 地域医療医師確保短期奨学金返還免除

申請書

省略
申請者 氏名
省略
省略

注1 省略

2 省略

3 省略

様式第9号 (第16条関係) 地域医療医師確保短期奨学金返還猶予

申請書

省略
氏 名
省略
省略

注1 省略

2 省略

様式第10号 (第17条関係) 届出書

省略
氏 名
省略

注 省略

様式第11号 (第18条関係) 被貸与者死亡届出書

省略
届出者 氏 名
省略
省略

注 省略

様式第12号 (第19条関係) 保証人変更届出書

省略			
氏 名			
省略			
旧連帯保証人	ふりがな氏名	—	省略
証人	省略		
省略			

注1 省略

2 省略

(愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与条例施行規則の一部改正)

第2条 愛媛県地域医療医師確保奨学金貸与条例施行規則 (平成20年愛媛県規則第60号) の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後		改 正 前																											
<p>様式第2号 (第3条、様式第1号関係) 身上調書</p> <table border="1"> <tr><td>省略</td></tr> <tr> <td>本 人</td> <td>氏 名</td> <td>—</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>省略</td> <td></td> <td>(申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)</td> </tr> <tr><td>省略</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		省略	本 人	氏 名	—	省略		省略		(申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)	省略				<p>様式第2号 (第3条、様式第1号関係) 身上調書</p> <table border="1"> <tr><td>省略</td></tr> <tr> <td>本 人</td> <td>氏 名</td> <td>㊟</td> <td>省略</td> </tr> <tr> <td></td> <td>省略</td> <td></td> <td>(申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)</td> </tr> <tr><td>省略</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		省略	本 人	氏 名	㊟	省略		省略		(申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)	省略			
省略																													
本 人	氏 名	—	省略																										
	省略		(申請前6月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)																										
省略																													
省略																													
本 人	氏 名	㊟	省略																										
	省略		(申請前3月以内に正面から撮影した無帽の上半身像で、縦4センチメートル横3センチメートルのもの)																										
省略																													

注 省略

様式第5号 (第8条関係) 後期臨床研修計画書

省略
氏名
省略

注 省略

様式第6号 (第9条関係) 地域医療医師確保奨学金返還免除申請書

省略
氏名
省略
省略

注1・2 省略

- 3 申請者が自署すること。
- 4 省略
- 5 省略

様式第8号 (第9条関係) 地域医療医師確保奨学金返還猶予申請書

省略
氏名
省略
省略

注1 省略

- 2 申請者が自署すること。
- 3 省略

様式第9号 (第11条関係) 届出書

省略
氏名
省略

注 省略

様式第10号 (第12条関係) 貸費生死届出書

省略
氏名
省略
省略

注 省略

様式第11号 (第13条関係) 保証人変更届出書

省略			
氏名			
省略			
旧連帯保証人	ふりがな氏名	—	省略
証人	省略		
省略			

注1 省略

- 2 届出者が自署すること。
- 3 省略

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

注 省略

様式第5号 (第8条関係) 後期臨床研修計画書

省略
氏名
省略

注 省略

様式第6号 (第9条関係) 地域医療医師確保奨学金返還免除申請書

省略
氏名
省略
省略

注1・2 省略

- 3 省略
- 4 省略

様式第8号 (第9条関係) 地域医療医師確保奨学金返還猶予申請書

省略
氏名
省略
省略

注1 省略

- 2 省略

様式第9号 (第11条関係) 届出書

省略
氏名
省略

注 省略

様式第10号 (第12条関係) 貸費生死届出書

省略
氏名
省略
省略

注 省略

様式第11号 (第13条関係) 保証人変更届出書

省略			
氏名			
省略			
旧連帯保証人	ふりがな氏名	—	省略
証人	省略		
省略			

注1 省略

- 2 省略

告 示

○愛媛県告示第1308号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所在地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
にこにこ薬局 大町店	西条市大町643番地2	株式会社アクト	新居浜市中西町6-45	代表取締役 古 野 翼	精神通院医療 (薬局)	令和3年11月1日
ウエルシア薬局 四国中央中曽根 店	四国中央市中曽根町字生吉1676番	ウエルシア薬局 株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	代表取締役 松 本 忠 久	精神通院医療 (薬局)	令和3年10月11日
清水さざん薬局	今治市四村102-1	有限会社カナダ イメディカル	今治市大三島町宮浦5714-3	代表取締役 菅 道 就	精神通院医療 (薬局)	令和3年11月1日
レデイ薬局垣生 店	松山市西垣生町382番地	株式会社レデイ 薬局	松山市南江戸四丁目3番37号	代表取締役 白 石 明 生	精神通院医療 (薬局)	令和3年11月16日
マック西の土居 調剤薬局	新居浜市西の土居町1丁目8番3号	株式会社大屋	西条市西田甲590番地2	代表取締役 伊 藤 慎太郎	精神通院医療 (薬局)	令和3年10月1日

○愛媛県告示第1309号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所在地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
長谷川病院	四国中央市金生町下分1249番地の1	医療法人明生会	四国中央市金生町下分1249番地の1	理事長 長谷川 一 朗	腎臓に関する 医療（育成医 療・更生医 療）	令和3年11月1日

○愛媛県告示第1310号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称	所在地	開 設 者			担当しようとする医療の種類	指定年月日
		氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ウエルシア薬局 四国中央中曽根 店	四国中央市中曽根町字生吉1676番地	ウエルシア薬局 株式会社	東京都千代田区外神田二丁目2番15号	代表取締役 松 本 忠 久	薬局（育成医 療・更生医 療）	令和3年10月11日
にこにこ薬局 大町店	西条市大町643番地2	株式会社アクト	新居浜市中西町6-45	代表取締役 古 野 翼	薬局（育成医 療・更生医 療）	令和3年11月1日
清水さざん薬局	今治市四村102-1	有限会社カナダ イメディカル	今治市大三島町宮浦5714-3	代表取締役 菅 道 就	薬局（育成医 療・更生医 療）	令和3年11月1日
マック西の土居 調剤薬局	新居浜市西の土居町1丁目8番3号	株式会社大屋	西条市西田甲590番地2	代表取締役 伊 藤 慎太郎	薬局（育成医 療・更生医 療）	令和3年10月1日

○愛媛県告示第1311号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定訪問看護事業者等			訪問看護ステーション		担当しようとする医療の種類	指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	名称	所在地		
社会医療法人 生きる会	今治市北宝来町二丁目4番地9	理事長 小堀陽一郎	訪問看護リハビリステーション葵	今治市郷新屋敷町2丁目6番5号	訪問看護ステーション（育成医療・更生医療）	令和3年11月1日

○愛媛県告示第1312号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、指定自立支援医療機関の名称を変更した旨の届出があった。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

名 称		担当する医療の種類	変更年月日
変更前	変更後		
医療法人沖繩徳洲会宇和島徳洲会病院	医療法人徳洲会宇和島徳洲会病院	腎臓に関する医療（育成医療・更生医療） 腎移植に関する医療（育成医療・更生医療）	令和3年10月1日

○愛媛県告示第1313号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定に基づき、松山地方方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

- 作業種類 公共測量（登記所備付地図作成作業に伴う基準点設置作業）
- 作業期間 令和3年11月29日から  
令和4年2月25日まで
- 作業地域 松山市桑原地区（松山市桑原一丁目ないし七丁目の全部）

○愛媛県告示第1314号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定

○愛媛県告示第1316号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

により、次のとおり指定道路を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

- 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日  
令和3年11月9日
- 指定道路の位置  
四国中央市中曾根町字上秋則598番2の一部、599番の一部、620番7の一部及び620番14
- 指定道路の延長及び幅員  
(1) 延長 78.31メートル  
(2) 幅員 6.00メートル

○愛媛県告示第1315号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり指定道路を指定した。

令和3年11月19日

愛媛県東予地方局長 末 永 洋 一

- 指定道路の種類  
建築基準法第42条第1項第5号
- 指定年月日  
令和3年11月9日
- 指定道路の位置  
四国中央市上柏町字六反地87番1の一部
- 指定道路の延長及び幅員  
(1) 延長 32.10メートル  
(2) 幅員 4.74メートル

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の幅員	延 長	備 考
県 道	伯方島環状線	今治市伯方町木浦字打越甲3286番1地先から 同町木浦字打越甲3286番2地先まで	旧	メートル 8.2～9.2	キロメートル 0.070	
		今治市伯方町木浦字打越甲3286番3から 同町木浦字打越甲3286番4まで	新	11.2～13.7	0.070	

○愛媛県告示第1317号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、東予地方局今治土木事務所において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県 道	伯方島環状線	今治市伯方町木浦字打越甲3286番3から 同町木浦字打越甲3286番4まで	令和3年11月19日

○愛媛県告示第1318号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。  
令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

指定居宅サービス事業者の名称 又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定年月日	サービスの種類
	名 称	所 在 地		
有限会社 たちばな	デイサービスセンター たちばな	愛媛県伊予市灘町136番地2	令和3年9月1日	通所介護

令和3年11月19日

愛媛県南予地方局長 赤 坂 克 洋

○愛媛県告示第1319号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、長浜町土地改良区の定款の変更を認可した。

○愛媛県告示第1320号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	区 間	旧・新別	敷地の幅員	延 長	備 考
県 道	無月宇和島線	宇和島市坂下津甲321番2から 同市坂下津丙136番12まで	旧	メートル 11.3～30.1	キロメートル 0.128	
		宇和島市坂下津甲337番4から 同市坂下津丙136番12まで	新	17.5～82.8	0.128	

○愛媛県告示第1321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、道路の供用を次のように開始する。  
その関係図面は、南予地方局建設部において告示の日から2週間一般の縦覧に供する。  
令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

道路の種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の日
県道	無月宇和島線	宇和島市坂下津甲337番4から 同市坂下津甲349番3まで	令和3年11月19日

○愛媛県告示第1322号

次のとおり落札者を決定した。

令和3年11月19日

愛媛県知事 中 村 時 広

落札に係る物品等の名称及び数量	契約に関する事務を担当する機関の名称及び所在地	落札者を決定した日	落札者の氏名及び住所	落札金額	契約の相手方を決定した手続	入札公告日
愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務（電気式）一式	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年11月8日	四電エナジーサービス株式会社愛媛支店 愛媛県松山市天山1丁目2番26号	1,029,600円	一般競争入札	令和3年9月28日
愛媛県立高等学校空調設備の借入れ及び保守管理等業務（ガス式）一式	愛媛県教育委員会事務局指導部高校教育課 愛媛県松山市一番町四丁目4番地2	令和3年11月8日	NTT・TCリース株式会社四国支店 愛媛県松山市二番町三丁目6番地	666,523円	一般競争入札	令和3年9月28日

選挙管理委員会告示

○愛媛県選挙管理委員会告示第90号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定により、次のとおり政治団体の設立の届出があった。

令和3年11月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大 塚 岩 男

1 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者及び会計責任者の氏名		主たる事務所の所在地	届出年月日
	代 表 者	会 計 責 任 者		
しんやしき剛後援会	稲 澤 眞 一	鶴 野 修 二	松山市竹原三丁目20-13	令和3年10月1日
憂国士魂党	壺 色 孝 義	空 井 愛 次 郎	西条市三津屋南5-36	令和3年10月4日
中村まさと後援会	中 村 正 人	中 村 正 人	松山市余戸中六丁目4-33	令和3年10月25日

○愛媛県選挙管理委員会告示第91号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条第1項の規定により、次のとおり政治団体から届出事項の異動の届出があった。

令和3年11月19日

愛媛県選挙管理委員会委員長 大 塚 岩 男

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
自由民主党松前支部	住 田 英 次	主たる事務所の所在地	伊予郡松前町北黒田514	伊予郡松前町東古泉132	令和3年9月8日
		代 表 者	住 田 英 次	早 瀬 武 臣	
社会民主党愛媛県第2区支部連合	村 上 要	主たる事務所の所在地	今治市新屋敷町二丁目4-40	今治市枝堀町一丁目2-22	令和3年10月1日
		代 表 者	村 上 要	菅 森 実	
自由民主党愛媛県衆議院第十一支部	塩 崎 恭 久	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体公職の種類（第1号） 衆議院議員	令和3年10月14日

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	新	旧	異動年月日
明恭会	村 田 裕 司	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体公職の候補者の氏名及び公職の種類（第2号） 塩崎 恭久、衆議院議員	令和3年10月14日
憂国士魂党	壺 色 孝 義	会 計 責 任 者	田 中 秀 男	空 井 愛 次 郎	令和3年10月26日